

会議録

令和元年9月25日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和元年度第5回定例会
開催日時	令和元年8月28日(水) 18時30分から21時まで
開催場所	柳沢公民館 第1会議室
出席者	委員：小野修平、西原みどり、伊尻由起、伊藤邦子、遠藤修、大内俊、渡部國夫、大友禾弘子、小林道子、伊藤正明、小沼純子、倉持伸江 職員：高田館長、國府方館長補佐、山本分館長(田無)、等々力分館長(芝久保)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野主査
欠席者	委員：山本一幸、高井正
議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和元年度公民館主催事業計画について(資料1)</p> <p>(2) 協議・確認事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 公民館運営審議会会議録の記録方法について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 公民館事業評価2次評価の経過報告について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 第4回定例会会議録(案)(資料2)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 事務事業評価</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 公民館だより編集室報告</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 保育員採用</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 都公連委員会報告</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 令和元年度公民館主催事業報告(資料3)</p> <p>2 事務連絡及び情報交換</p> <p>(1) 都公連委員会第1回研修会参加申込報告について</p> <p>(2) 利用者懇談会への参加について</p> <p>(3) 関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	<p>【資料】</p> <p>資料1 令和元年度公民館主催事業計画一覧</p> <p>資料2 第4回定例会会議録(案)</p> <p>資料3 令和元年度公民館主催事業報告一覧</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 2名
会議内容	
<p>1 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和元年度公民館主催事業計画について</p> <p>○館長補佐及び各分館長より資料説明…「資料1 令和元年度公民館主催事業計画書」</p> <p>○会長</p> <p style="padding-left: 20px;">質疑のある方。</p> <p>○A委員</p> <p style="padding-left: 20px;">田無公民館「家庭の教育力向上講座・料理編」でパーティ料理を取り上げたことには特別の意味があるのか。</p> <p>○分館長(田無)</p>	

父親も参加して家族で楽しむ事を意図して、企画した。

○A委員

芝久保公民館「創作講座」のご朱印帖作りは興味を引くが、定員を20人から増やすことはできないか。

○分館長(芝久保)

御朱印帖を手作りするので、講師に相談の上、設定した。

○A委員

ひばりが丘公民館の「第11回 ひばりが丘フェスティバル」は、開館30周年を控え、特別な位置付けの事業か。

○館長補佐

ひばりが丘フェスティバルでは世代間、団体間の交流の促進をめざしており、今年度も例年と同様の事業と位置付けている。

○A委員

保谷駅前公民館「多文化共生講座」の第2回目の学習内容の中にある「将来を担う子どもたち」とは、日本の子どもか外国の子どもか。

○分館長(保谷駅前)

日本で生活をしている外国の子どもたちを想定している。

○A委員

この観点から日本に来た外国人の受講も可能か

○分館長(保谷駅前)

参加を期待している。

○B委員

田無公民館の「家庭の教育力向上講座」について、中学生は単独参加か。中学生への周知方法、日程、材料費は妥当と考えているか。受益者負担金という考えがあることは理解するが、子ども自身が主体的に参加をしたいと思います時に、参加費の徴収があることで、その子の参加が阻害されることが無いように、検討してほしい。

同時期に3館で防災講座を実施予定だが、この時期に集中していることに意味はあるのか。谷戸公民館「地域防災講座」でいこいの森公園の防災機能を取り上げることになっているが、具体的な紹介方法を教えて頂きたい。ひばりが丘公民館「障がいのある人もない人も楽しむわくわくアート講座」は、公民館だよりとホームページ以外に必要な対象者に届く周知方法を検討しているのか。

○分館長(田無)

中学生は単独参加、全中学校にチラシを配布して周知する。材料費については、パーティの雰囲気を出すため必要な金額と考える。

○分館長(谷戸)

防災講座については、気候の良い時期に、学校行事も配慮して実施時期を決めた。いこいの森公園の防災機能については、公園管理者が紹介する。

○館長補佐

ひばりが丘公民館の障がいのある人もない人も楽しむ講座については、関係団体や小学校にチラシを配布する予定。

○事業係主査

3館の防災講座の内容は、自助、共助、公助のどれを取り上げるかについて、相違しているので、時期の調整は行わなかった。

○会長

柳沢とひばりが丘は準備会を開いて防災講座を企画した。結果的に日程が近似した。

○C委員

「芝久保公民館まつり」で行われる路上ライブ、よさこいソーランの長所短所は何か。谷戸公民館の地域防災講座で、ダンボールを使用して簡易トイレをつくる際の具体的なイメージを伺いたい。保谷駅前公民館「多文化共生講座」では、困った経験の有る外国人の参加を予定しているか

○分館長(芝久保)

よさこいソーランは天候に左右されるが、路上で多数が鑑賞、祭りの雰囲気に繋がる。

○分館長(谷戸)

普通のダンボールを使って簡易トイレを制作する。

○分館長(保谷駅前)

外国人の困った事例、参加者の生の声を聴取したい。

- C委員
路上規制、警察の許可も必要か。
 - 分館長(芝久保)
警察への届出、近隣への周知を行っている。
 - D委員
よさこいソーランは、芝久保公民館まつりのメイン事業でもある。見ごたえある迫力を感じていただきたい。
 - E委員
先日、田無公民館の実習室を利用したが、空調の温度調節に不備があった。料理の講座で使用する際は、室温が高くなると思うので、熱中症には注意してほしい。
 - 館長
田無公民館は、令和3年度に耐震改修を予定しているが、その際、空調の改修を行う予定である。
 - F委員
芝久保公民館の「創作講座」に「男は坂東、女は秩父」とあるが、この記載は必要か。
 - 分館長(芝久保)
秩父札所は他に比べてコンパクトで廻りやすい巡礼地として知られている。そのことを表す言葉として引用した。
 - A委員
秩父札所の特徴を表現するために記載したと理解してよいか。
 - 分館長(芝久保)
初心者でも手軽に廻れることを表現する意図から記載した。
 - F委員
そうであるならば、余白もあるので、意図や趣旨を明確に記載願いたい。
 - 会長
柳沢公民館の地域防災講座についてだが、準備会の中で聴覚障がいがある方も参加を希望していると聞いた。聴覚障がい者の受講申し込みがあった場合は、予算措置等をして誰でも学べるよう手話通訳をつけてほしい。
- 議題1
- (2) 協議・確認事項
 - ア 公民館運営審議会会議録の記録方法について
 - 館長
市民参加条例等を資料として添付した。会議録の作成方法、発言者氏名の記載等について審議いただきたい。
 - 会長
現状の会議録は、発言内容ごとの要点記録で、発言者の氏名は無記名である。
 - B委員
市民参加条例に則った方法も必要だが、公運審はお互いを配慮し自由に議論をする場。議論の内容が市民に伝わるような会議録の作成方法が相応しい。
 - 会長
これまでの議論を振り返ると、発言者の氏名の記載は自由な発言が阻害される恐れがあるということと、議論の流れは大切にしたいという意見だと思う。
 - F委員
会議録では、発言者の特定よりもその内容が重要。閲覧時の長短を考慮する必要がある。
 - E委員、
自分は、議事録を閲覧する時、発言者の氏名は気に留めない。氏名を記載しなくても、A委員、B委員と委員別の記載をすれば、議論の流れはわかる。
 - G委員
発言者を特定する必要はない。個々の委員ごとに仮称ABCを付けて記載すれば、発言経過がわかる。
 - D委員
議論の内容が重要。会議内容の要点記録で充分と考える。
 - C委員
発言者の氏名の記載は不要。議題の流れがわかるA委員、B委員という記載でよい。

- H委員
発言者の氏名を記載すると、悪意に利用される危険がある。
- A委員
発言者の氏名の記載は功罪相半ば。どちらの意見にも従う。
- I委員
SNSで情報が拡散される時代、氏名の公表は責任が重く不利益を生む危険がある。
- J委員
公運審委員は市民の意見を代弁する。信条に照らし反対する場合もあるので、委員だけの記載でよい。
- 副会長
議論は市民活動の一貫。読み手が議論の流れを把握できることが重要。発言者の氏名の記載まではいらな
い。
- 会長
発言者の氏名の公開は悪用される危険があるので、非公開とする。委員ごとに仮称ABCを付ける。
- A委員
主題ごとに委員の意見が違ってくる場合もある。同じ会議録の中で同一人の発言であることがわかるよう
に、ABCをつけるのか。
- F委員
自由な立場で多様な意見の反映が重要。氏名の記載は必要ない。
- 会長
議論を集約すると、第10期公運審の会議録は、個々人発言内容ごとの要点記録で発言者の氏名は記載しな
い。議論の経過がわかり、さらに同一人の発言であることがわかるように、A委員、B委員という記載方法と
する。また、任期途中であっても意見等があればその都度伝えてほしい。

議題1

(2) 協議・確認事項

イ 公民館事業評価2次評価の経過報告について

○会長

計3回の会議を開いて2次評価を行った。次回の公運審で評価表を提出する。

議題1

(3) 報告事項

ア 第4回定例会会議録(案)(資料2)

○館長補佐

B委員より3点の訂正依頼があった。

○会長

訂正後の会議録を承認する。

議題1

(3) 報告事項

イ 事務事業評価

○館長

事務事業評価の二次評価が終わり、現在、市ホームページで中間評価結果の報告とパブリックコメントによ
る意見の募集を行っている。公民館については、視聴覚教育事業と広報活動(公民館だより)が対象となっ
た。

視聴覚教育事業は、現在、独居の高齢者等の居場所づくりと課題学習の学習材料(ドキュメントフィルム等)
という2つの目的で実施しているが、効果的な提供とコスト面での改善が課題とされている。

広報活動(公民館だより)については、配布委託費が高額なことと、職員の業務量の負担が課題となってい
る。どちらも抜本的見直しが必要とされている。

○事業係主査

三多摩地域で公民館を設置しているのは18市。視聴覚教育事業については17市の公民館が実施している。委
託事業について見直したいと考えている。広報活動(公民館だより)については、西東京市と同様に毎月発行し
ているのは5市、全戸配布しているのは3市。毎月発行で全戸配布しているのは、西東京市以外は1市のみ。

配布委託費が経費の三分の二を占めることが課題となっている。公民館に関する情報の公平な提供という点

から、全戸配布は維持したいと考えている。今後、市報との違いである地域情報の提供を維持しつつ、隔月発行・全戸配布という方向で検討したい。

○会長

事務事業評価について、再度説明をお願いする。

○館長

事務事業評価は、行財政改革の一環として行われる。今年度、公民館は2つの事業が対象となった。1次評価は公民館が行い、7月に他部署の管理職等からなる事務事業等適正化委員会による2次評価が行われた。現在、パブリックコメントによる意見募集を実施中。その後、外部評価として、行財政改革推進委員会による評価が行われる。

○B委員

詳細な説明に感謝する。パブリックコメントが終わっていない段階での方向性の説明には、違和感がある。

○副会長

パブリックコメントを考慮した方針の確定が必要である。

○館長

方針決定前の議論の資料として提出した。公運審の日程上、パブコメ後では予算の反映に間に合わず、事前に情報を提供し議論をお願いした。

○会長

パブリックコメント終了後の9月定例会での議論で間に合うか。

○館長

方針がまとまる10月の議論では予算反映は難しいと考える。

○B委員

パブリックコメントは応答義務がある。回答は公民館で行うと思うが、事前に回答情報の提供は可能か。

○館長

中間報告としてできる範囲で情報提供する。

○F委員

2事業とも厳しい状況、早めに情報をいただきたい。視聴覚教育は公民館らしい上映方法の検討や映画視聴の目的の明確化が必要。地域情報の提供は他部署でも可能なので、公民館だよりは地域関連団体や学習拠点の紹介等の学習情報の提供の充実も一つの方法である。

○会長

継続して情報提供をいただきながら、議論をしていきましょう。

議題1

(3) 報告事項

ウ 公民館だより編集室報告
会議録に則り報告する。

○E委員

9月号の一面では、公民館6館を施設の特徴などとともに紹介する。10月号の一面特集では、バス停の名称等に見られる山のつく旧地名を取り上げる。

議題1

(3) 報告事項

エ 保育員採用

○館長

保育員欠員募集の採用試験を実施し、柳沢公民館2名、ひばりが丘公民館1名の3名を採用した。9月からそれぞれの館で就労する。

議題1

(3) 報告事項

オ 都公連委員部会報告

○G委員

昨日定例会に出席した。9月7日(土)に第1回研修会を行う。また、来年の2月1日(土)午前9時から午後4時まで、第56回東京都公民館研究大会開催の予定である。委員部会が担当する第4課題別集会では、公民館主催講座から生まれた市民活動団体の事例を発表する予定。公民館には事例提出の協力をいただいた

い。定例会では荒井都氏（都公連顧問）を招き情報交換の勉強会も実施した。講師から豊富な資料の提供があった。

○会長

昨年同様、事例提供の協力をお願いする。

議題1

(3) 報告事項

カ 令和元年度公民館主催事業報告(資料3)

○館長補佐

芝久保公民館、谷戸公民館の2館から提出、詳細は報告書を参照頂きたい。

○A委員

谷戸公民館の「子ども体験講座」では、子どもからの講師への評価が低い。理由があるのか。

○事業係主査

B評価の割合が高いということだと思うが、A評価は「満足」、B評価は「ほぼ満足」という評価で、ABともに満足という評価である。

○B委員

谷戸公民館「セミの羽化観察会」は継続事業で、毎年、参加者の評価が高い。希望者が多く、断った人数も多い。ボランティア3人とあるが、有償か無償か。次年度はボランティアの増員を考えているか。

○分館長(谷戸)

ボランティアについては谷戸公民館の関係者を無償でお願いしたい。次年度は協力者を増やし、定員増を図りたい。

○C委員

谷戸公民館の「家庭でできるアクティブラーニング」では、SDGsとの結びつきをどのように取り上げたか。具体的な事例はあったか。アクティブラーニングは大学で実践された本来の教育方法である。

○分館長(谷戸)

学校に頼らず、自分たちで課題を学際的に主体的に学ぶということについての講座であった。SDGsの宣伝を高校生が行った。

○副会長

谷戸公民館「セミの羽化観察会」の受講者が、次年度はボランティアとして参加するように働きかける必要もある。

○分館長(谷戸)

継続的な参加者に対して、ボランティアとしての参加を促すことを検討する。

2 事務連絡及び情報交換

(1) 都公連委員会第1回研修会参加申込報告について

○館長補佐

現在7名の参加申込がある。

2 事務連絡及び情報交換

(2) 利用者懇談会への参加について

○会長

次回公連審定例会まで4館実施予定、委員も参加いただきたい。

2 事務連絡及び情報交換

(3) 関東甲信越静公民館研究大会について

○副会長

2日目の分科会に公連審委員4名が参加。地域により公民館の取組み、実状が違い示唆を得た。次年度は千葉県船橋市で開催予定。

3 その他

次回開催について

【日時】令和元年9月25日(水) 午後6時30分～

【場所】柳沢公民館第一会議室